

平成 30 年度採用

地方独立行政法人 **大阪市民病院機構 採用試験 募集要項**
【病院事務職員（係長級）】

■市立総合医療センター ■市立十三市民病院

募集期間 : 平成 29 年 10 月 13 日（金）～ 平成 29 年 10 月 31 日（火）必着

平成 29 年 10 月
 地方独立行政法人大阪市民病院機構

【求める人物像】



1 採用の概要

| 職 種 | 役 職 | 採用予定日 | 採用予定人数 | 勤務先 |
|--------|-----|-----------------|--------|------------------------|
| 病院事務職員 | 係長級 | 平成 30 年 4 月 1 日 | 若干名 | 市立総合医療センター 市立十三市民病院 |

※採用予定人数および勤務先については、事業計画等により変更することがあります。

2 業務内容

| 業 務 内 容 |
|--|
| <p>市民病院機構において、特に医事業務（診療報酬請求や患者サービス全般に関すること）や医療情報業務（がん登録、電子カルテの運用、各院内システムに関すること）、地域医療連携業務（医療連携の推進、医療関係情報誌の発行に関すること）などに関する総括的な役割又はその補佐などを中心に行っていただきます。</p> <p>総合職として雇用しますので将来的に人事異動等により、総務関係業務や経理関係業務などの業務を行っていただく場合があります。</p> <p>なお、勤務態度や勤務成績によりさらに上位の職へ登用される場合があります。</p> |

3 受験資格

平成 30 年 4 月 1 日現在、次のいずれにも該当する方

- ① 300 床以上の医療機関において、10 年以上（週 30 時間勤務以上の勤務形態で就業し、病気休暇、休職、育児休業等を除いた期間）の病院事務の経験を有する方（病院から医療事務を請け負う法人における診療報酬請求事務等の実務経験を含む）
- ② 診療情報管理士の認定を受けている方
- ③ 採用日において満 60 歳未満の方（学歴は問いません）
- ④ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条各号に該当しない方

大阪市民病院機構就業規則第 5 条（抜粋）

第 5 条 次の各号に該当する者は職員となることができない。

1. 成年被後見人又は被保佐人
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
3. 法人又は大阪市において懲戒解雇の処分又はこれに相当する処分を受けた者であって、当該処分の日から 2 年を経過していない者
4. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

職務内容に関連する資格（「診療報酬請求事務能力認定」、「医療情報技師」など）を有していることを奨励しています。

4 試験

| 区分 | 試験内容 | 試験日 | 合否発表 |
|------|---------------------|--|---|
| 書類審査 | 採用申込書類の選考 | | 選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 また、合格者のみ試験の案内を会員サービス内で通知します。 |
| 試験 | 適性検査 (テストセンター形式) | 書類審査合格者に受験していただきます。詳細は大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。 | 選考結果を大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。また、合格者のみ、別途本人に文書で通知します。 |
| | 小論文試験 (50 分) | 平成 29 年 11 月 18 日 (土) (時間等詳細については、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス内で通知します。) | |
| | 面接試験 | | |

5 試験会場

| 区分 | 会場 |
|-------------|-------------------|
| 適性検査 | 受験者が選択するテストセンター ※ |
| 小論文試験及び面接試験 | 大阪市都島センタービル |

※ 全国の都道府県にて受験することが可能です。ただし、テスト実施期間内に実施しているテストセンター会場のみ可能です。

6 応募手続

| | |
|-------|--|
| 応募方法 | <p>(1) 大阪市民病院機構病院職員募集サイト（事務・その他職種募集）から大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービス（以下「会員サービス」という。）への登録を行ってください。</p> <p>(2) 会員サービス内で採用申込書をダウンロードし、記入してください。</p> <p>(3) 封筒の表に「病院事務職員（係長級）採用申込書在中」と朱書きし、次の書類を郵送又は持参してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方独立行政法人大阪市民病院機構職員採用申込書 ○ 実績調書 ○ 診療情報管理士資格認定証の写し ○ 業務内容に関連する資格を証明する書類（免許・認定書等）の写し【有資格者のみ】〔A4サイズで複写〕 |
| 書類送付先 | <p>〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15-21 大阪市都島センタービル5階 地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事） ※持参の場合の受付時間 午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）</p> |
| 応募締切 | 平成29年10月13日（金）から平成29年10月31日（火）まで17時（必着） |
| 受験案内 | 受験案内の通知は、試験日3日前までに会員サービス内で行います。 |

7 勤務条件

(1) 身分

一般地方独立行政法人職員

(2) 給与等

| | 予定額 |
|-----------------|----------|
| 初任給（地域手当16%を含む） | 364,008円 |

※その他の手当として、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当などがあります。

※上記金額から、社会保険料・所得税などが控除されます。

※制度改正があった場合は、金額が変更される場合があります。

(3) 勤務時間、休暇等（予定）

| | |
|------|---|
| 勤務時間 | 週38時間45分勤務 |
| 休暇等 | <p>年次有給休暇の他に、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、育児時間休暇、忌引休暇など</p> <p>※詳細については、地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則をご確認ください。</p> |

8 その他

- (1) 受験資格がないこと、大阪市民病院機構採用ホームページ会員サービスへの登録事項及び採用申込書の記載事項が正しくないこと、その他不正行為が判明した場合には合格を取り消すことがあります。
- (2) 日本国籍を有しない方で、就労活動が認められていない在留資格の方は採用されません。
- (3) 提出された書類はお返しいたしません。なお、提出書類等により取得した個人情報等は採用試験実施の円滑な遂行に用い、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用に係る事務手続等に使用します。
- (4) サイトからの応募が困難な方は、大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）（電話：06-6929-3687）へお問い合わせください。
- (5) 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)

試験会場案内図

大阪市都島センタービル
大阪市都島区中野町5-15-21

(最寄り駅からの案内)

- 大阪市営地下鉄(谷町線) 都島駅
2号出口から西へ徒歩3分
- JR西日本(大阪環状線) 桜ノ宮駅
東出口から北へ徒歩7分



お問い合わせ・書類送付先

〒534-0027 大阪市都島区中野町5丁目15番21号（大阪市都島センタービル5階）
地方独立行政法人大阪市民病院機構
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事）
電話：06-6929-3687